

プラットフォームにおけるデータ取扱いルールの実装に関する
サブワーキンググループの開催について

〔 令和 3 年 10 月 25 日 〕
〔 データ戦略推進ワーキンググループ主査代理決定 〕

- 1 「データ戦略推進ワーキンググループの開催について」（令和3年9月6日デジタル社会推進会議議長決定）第4項の規定に基づき、プラットフォームにおいてデータ取扱いルールを実装する際に参考となる「データ取扱いルールの整備に向けたガイダンス」を検討するため、データ戦略推進ワーキンググループの下にプラットフォームにおけるデータ取扱いルールの実装に関するサブワーキンググループ（以下「サブワーキンググループ」という。）を開催する。
- 2 サブワーキンググループは、渡部俊也（東京大学未来ビジョン研究センター教授）を主査とし、構成員は主査が指名する者をもって構成する。ただし、主査は、必要があると認めるときは、構成員以外の関係行政機関の職員、有識者その他の関係者の出席を求めることができる。
- 3 サブワーキンググループは、「プラットフォームにおけるデータ取扱いルールの実装に関する検討会」（内閣府知的財産戦略推進事務局及びデジタル庁）での検討内容を踏まえるものとする。
- 4 サブワーキンググループの庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府知的財産戦略推進事務局及びデジタル庁（デジタル社会共通機能グループ）において処理する。
- 5 前各項に定めるもののほか、サブワーキンググループの運営に関する事項その他必要な事項は、主査が定める。

プラットフォームにおけるデータ取扱いルールの実装に関する
サブワーキンググループ構成員（予定）

井川 甲作	株式会社 EARTHRAIN 執行役員 CIO 兼Landlog カンパニー プレジデント
生貝 直人	一橋大学大学院法学研究科 准教授
太田 祐一	株式会社DataSign CEO
越塚 登	東京大学大学院情報学環 教授
沢田 登志子	一般社団法人ECネットワーク 理事
宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
田丸 健三郎	日本マイクロソフト株式会社 業務執行役員 ナショナルテクノロジーオフィサー
津田 麻紀子	西村あさひ法律事務所 アソシエイト弁護士
増島 雅和	森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士
眞野 浩	EverySense, Inc CEO
望月 健太	法律事務所LAB-01 ニューヨーク州弁護士
(主査)渡部 俊也	東京大学未来ビジョン研究センター教授